

## 「第4期宮城県文化芸術振興ビジョン（中間案）」に対するパブリックコメントの結果と御意見・御提言に対する宮城県の考え方

令8年2月13日

宮城県では、「第4期宮城県文化芸術振興ビジョン（中間案）」について、令和7年10月15日から令和7年11月14日の間、ホームページ等を通じ県民のみなさまの御意見等を募集しました。

この結果、2人、1団体から合計13件の貴重な御意見・御提言を頂きました。

頂きました御意見等につきましては、ビジョン最終案の調製にあたり参考とさせていただきました。御協力ありがとうございました。

頂きました御意見等に対する宮城県の考え方につきまして、以下のとおり回答いたします。

No.	項目	該当ページ	意見の概要	回答
1	第二章 1 文化芸術を取り巻く環境の変化	3	記載されている内容は宮城県特有の問題ではなく、東北、ひいては全国的に抱えている問題であるが、とりわけ宮城県においては仙台市への人口集中、そして、仙台市においても人口減少が起きており、県全体として見た場合の仙台市との地域格差がより大きくなってしまっており、これは同じ東北他県と比べても、宮城県独自の問題点ではないかと考えている。	御意見いただいたとおり、仙台市への人口の一極集中は、宮城県独自の特徴であると考えております。県といたしましては、県民が居住する地域にかかわらず、文化芸術作品を創作し発表や鑑賞を行う場が整っていると感じられることは重要と考え、P44に掲載した全体指標の2に当該項目を設定しているほか、P11の（3）「県内の文化活動の状況」に記載のとおり、県内各地でアウトリーチやワークショップ等を開催し、県民が居住地に関わらず文化芸術に触れられるよう創作や鑑賞機会の拡充に取り組んでおります。今後も文化芸術の地域格差の縮小を意識して施策を推進してまいります。

No.	項目	該当ページ	意見の概要	回答
2	第二章 5 文化芸術を振興する意義	24	<p>これは宮城県のみならず全国で共通していることだが、生きることそのものへの「不安」がさらに増してきている中で、ここに記載されている4項目について、特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術は、創造力と感性に富んだ豊かな人間性を養うものであり、人々に感動や精神的な安らぎをもたらすなど、人がらしく生きるための糧となるものです。</li> <li>●文化芸術が生み出すコミュニケーションは、人と人との結びつけ、相互に理解し、尊重し合う土壤を提供するものであり、人々が協働し、共生する地域社会の基盤となるものです。</li> <li>●文化芸術の交流を通じて、国内外の地域と互いの文化芸術を理解し、尊重し、多様性を認め合うことは、平和の礎となり、相互理解の促進や地域の活性化につながるものです。</li> </ul> <p>これらの3つは、前述でも述べた「不安」を解消することに大いに役立つのではないか。</p>	<p>御指摘のとおり、昨今の社会情勢の中で、文化芸術の持つ力を活用することは重要と考えており、県いたしましても、文化芸術の社会包摂機能を活用した取組や多文化共生・相互理解を推進する取組等を通して、社会不安の解消に文化芸術の持つ力を活用できるよう施策を推進してまいります。</p> <p>特に、新県民会館は民間非営利活動プラザとの複合施設であることから、NPOと連携し多文化共生や相互理解の促進に文化芸術の持つ力を活用できるよう努めてまいります。</p>
3	第3章 2 めざす姿	26	<p>この中で描かれている「文化芸術関係者」は、プレイヤー視点での表記になっていると感じ取れた。文化芸術関係者は、プレイヤーとそれを受け入れるディレクター側、パフォーマンス等においては、さらに下支えとなる様々な技術支援者がそこには存在しており、プレイヤーばかりを育てるのではなく、ディレクターを始めとする運営側の受け皿団体も育っていくこと、その大切さも意識した内容となって欲しいと切に願う。</p>	<p>御意見いただいたとおり、文化芸術の振興においては、ディレクターや企画者、文化施設関係者等、アーティストと地域住民の橋渡しを担う方が、住民が文化芸術に触れる機会の拡充や文化芸術の裾野拡大等において重要な役割を担っていると考えることから、下記の内容をP26「文化芸術関係者」の欄に追記しました。</p> <p>「芸術家と県民等をつなぐ中間支援人材が活発に活動し文化芸術が開かれたものになっている。」</p>

No.	項目	該当ページ	意見の概要	回答
4	第3章 めざす姿	26	<p>経済活動の部分の側面については「観光ドメイン」についても触れる内容となっており、観光の役割を文化芸術側で無理に包括させる必要は無いと思う。文化芸術はあくまでも、観光のコンテンツの基となる創造をするに留め、それらをプロモーションし広めていく活動は観光側に委ねる。文化芸術側で包括するのではなく、両ドメインが深い連携を持って取り組んでいくべきだと思う。</p>	<p>御意見いただいたとおり、県内の経済活動の推進のためには、観光と文化芸術の連携が重要であると考えることから、観光を担う部署や団体と、文化芸術の創造性を尊重しながら役割分担を行い、連携を深め、文化芸術の魅力を生かした新たな経済循環の創出など、両者に相乗効果をもたらすことができるよう施策を推進してまいります。</p>
5	第4章 施策の展開	28	<p>私たちの団体はアーティストを入れ、地域住民への新しい気付きや体験の場の提供として動いており、外向けへの発信（大きな展示会や祭りを企画する）等については殆ど行っておらず、どの様にして、地域に文化芸術を落とし込んでいくか？と言う所に特化している。とは言え、どこかで成果として発信する場は頻度は高くないにせよ必要であり、そうした発信も行っているが、発信のみに集中してしまうと、文化芸術の最大の意義である「民度の向上」に繋がらず、結果、何かをやったとしても展示を行って、それで終わりと言うこれまでのテンプレートと何も変わらず、それでは文化芸術が権威主義のまま何も変化は起きない。</p> <p>特に海外とのやり取りの中で思うことは、日本の芸術は本当に権威主義でそれが故に開かれたものとならず、常に同じ人が集まるコミュニティになっていると感じている。</p>	<p>御意見いただいたとおり、文化芸術が開かれたものとなって多くの人に触れてもらうことは重要であると考えており、そのためには、No.3でお示したとおり、ディレクターや企画者、文化施設関係者等、アーティストと地域住民の橋渡しを担う方々が重要な役割を担っていると考えております。</p> <p>従って、ビジョンにおいても方針2のうち（3）「文化芸術活動を支える人材の育成」を重点的施策に設定しており、これら中間支援人材の育成にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。</p>

No.	項目	該当ページ	意見の概要	回答
6	—	—	<p>少子高齢化によって担い手が減ってきている「伝承芸能」を絶やすぬための支援の充実と、稽古・発表の場所の確保をお願いしたい。私どもの取り組む「能楽」についていえば、</p> <p>①教育機関と連携した、「能楽」の学校教育を通じた体験と青少年の育成</p> <p>②本格的な「能」を体験できる「能楽堂」の設置</p> <p>「能楽」の環境整備という視点では、新県民会館のメインのホールや平土間空間の「スタジオシアター」に仮設の能舞台設備の設置を検討頂きたい。</p>	<p>新県民会館で計画している大ホールは、舞台を包み込むように緩やかに弧を描く客席形状（馬蹄形）により、豊かな音の響きや舞台の見やすさにも配慮しており、クラシック音楽やポピュラー音楽などの公演のほか、オペラ、ミュージカルなど様々な舞台芸術、催事に対応できる「多目的ホール」として整備を進めております。</p> <p>そのため、本施設では、能楽堂のように常設の能舞台は備えませんが、主催する方が仮設の能舞台を持ち込み、大ホールやスタジオシアターの舞台上に設営していただくことにより、能楽等の公演が可能と考えております。また、大ホールの客席はご希望によっては、1階席部分（約1,280席）のみの貸し出しを可能とする予定のため、このような部分貸し出しのメリットを生かした、適当な規模・距離感による能楽等の公演も可能と考えております。</p> <p>場所の整備の他の取組としては、ビジョンの方針2（5）に掲げるとおり、伝統文化・文化財を将来にわたって確実に継承し、発展させられるよう、担い手確保に向けた環境整備の支援等に取り組んでまいります。</p>

No.	項目	該当ページ	意見の概要	回答
7	—	—	<p>現状の新県民会館の計画には稽古場や作業場、ストックヤードが欠落しており、創造機能が弱まって「貸しホール化」する恐れがある。創作環境がなければ地域独自の新作が生まれず、人材定着も困難となる。創作基盤を必須条件として整備し、それが困難な場合は代替スペースも制度化することを強く求める。</p>	<p>現在整備を進めている新県民会館におきましては、約300席設置可能で大ホールの主舞台と同規模の広さのスタジオを整備することとしております。バックヤード動線を確保しており、リハーサル等様々な目的で利用いただくことが可能ですので、スタジオを稽古場としても利用いただけます。</p> <p>作業場やストックヤードについては、専用のスペースは想定しておりませんが、3階のアトリエ（創作室）やギャラリー内を間仕切り壁で区切ってご利用いただくなど、柔軟な対応を検討してまいります。</p> <p>また、御意見いただいたとおり、貸しホールとしての機能のみでなく文化芸術の創造場所として活用していくことは新県民会館の重要な役割の一つであると考えており、管理運営計画においても様々な自主事業の展開を計画しておりますので、頂いた御意見を参考に具体的な事業について引き続き検討してまいります。</p>
8	—	—	<p>宮城県では舞台技術者や制作者が不足し、若手は県外流出、中堅層は活動継続が困難な状況にある。中劇場規模の創作を担う人材も育っていない。研修やフェローシップ、滞在制作を制度化し、専門職が地域に根づくキャリアパスを確立することを強く求める。</p>	<p>新県民会館の管理運営計画で、運営の基本コンセプトとした3つの視点の中で「育てる」を掲げており、人材の育成は県の文化施設として重要な役割の1つであると認識しております。新県民会館でのアソシエイティディレクター等専門人材の登用及び活用や劇場関係者向け研修の実施等、御意見を参考に、具体的な事業について検討を進めてまいります。</p>
9	—	—	<p>既存の専門学校では卒業後に県内で働くモデルが乏しく、人材流出が常態化している。中劇場規模の作品を支える総合的技能や、分野横断的能力を育成するため、2年制の劇場併設アカデミーを設置し、教育と劇場を接続する仕組みを整えるべきと考える。</p>	<p>現時点では劇場併設アカデミーの設置は計画しておりませんが、No. 8でお示ししたとおり人材育成の取組は重要と考えており、専門学校や大学等との連携やワークショップの実施等、御意見を参考に具体的な事業について検討を進めてまいります。</p>

No.	項目	該当ページ	意見の概要	回答
10	—	—	400～800席の中劇場は高度な技術運用を要する。設備を活かすためには、舞台美術・照明・音響・制作統合などを体系的に学ぶ研修体制が不可欠であることから、中劇場対応型人材を育成する仕組みを整備することを強く求める。	No.8でお示ししたとおり人材育成の取組は重要と考えており、みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）の事業で舞台技術向け研修を実施しております。頂いた御意見を参考に、舞台関係を学ぶ研修の充実に向けて、検討を進めてまいります。
11	—	—	外国人居住者や留学生が増える中、現行政策は「既存県民」中心で多文化化に対応できていない。新県民会館で国際共同制作や多言語対応、国際資源の活用、DX基盤整備等を基本方針として制度的に位置づけ、宮城県を国際交流拠点として再構築することを強く求める。	第4期ビジョンにおいて、文化芸術は多文化共生社会の基盤となる旨を掲げており、また新県民会館の管理運営計画では、基本理念の一つに「アート×エンターテイメント×テクノロジー」を掲げています。テクノロジーを活用した多言語対応等により、文化参加の障壁が大幅に低減し、アクセシビリティが確保されることから、様々な文化の方が新県民会館をしやすくなり、国際交流にも有用であると考えております。
12	—	—	宮城県は、東日本大震災など、熊本地震や能登半島地震等の全国的な災害経験と密接に連動する災害・復興の知見を有しており、さらには福島原発事故の長期的課題、自然との共生（熊害）という新しい倫理的テーマ、そして東北学生演劇祭の中止に象徴される若者文化の持続課題も存在する。新県民会館は、これらの社会的・文化的知見を創造・研究・共有のプラットフォームとして統合する役割を担うべきであり、震災文化を地域独自の「未来構想の資源」として政策に組み込むことが不可欠と考える。	新県民会館が掲げる「そこにしかない文化を創造し、共に育む」というコンセプトを踏まえ、東日本大震災を始め、宮城県や東北地方の歴史や自然、文化の側面を政策に反映することは重要な視点と考えます。また、若者の文化活動を支える取組は、県全体の文化芸術における創造力の維持・向上の観点から重要な課題として認識しておりますので、今後の事業設計において参考にさせていただきます。

No.	項目	該当ページ	意見の概要	回答
13	—	—	<p>宮城県は人口減少が急速に進み、来館者数や満足度といった量的指標に依存した政策評価は、施設運営の成果を誤って判断させる危険がある。特に新県民会館のような創造型文化施設では、来館者数の増減が政策目的の達成度を正確に反映しない可能性が高い。例えば、人材定着率、新作件数、共同制作数、国際交流事業数等、人口規模に左右されず、地域の創造性・国際性・継承性を適切に測定できる〈質的指標〉へ転換することが不可欠と考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、政策の評価において、量的指標のみならず質的指標も重視すべき観点であると考えております。新県民会館が、開館後に運営の基本コンセプト「そこにしかない文化を創造し、共に育み、豊かな暮らしを次代につなげる」を体現できるよう、第4期ビジョンに記載した全体指標及び方針ごとの指標（量的指標）のほか、質的指標にも目を向け、文化芸術事業をより効果的に実施できるよう、検討を進めてまいります。</p>